

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	専門学校福祉リソースカレッジ広島
設置者名	学校法人 古沢学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
教育・社会福祉専門課程	介護福祉士	夜・通信	1480 時間	160 時間	
	精神保健福祉学科	夜・通信	1170 時間	80 時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本校のホームページにて公表 本校ホームページ → 情報公開 → 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表 下記の URL から閲覧可能 https://furusawa.com/fukushi/images/report/r4_class_list.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	専門学校福祉リソースカレッジ広島
設置者名	学校法人 古沢学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

本校 ホームページ → 情報公開 → 学校法人古沢学園 役員名簿
以下の各学科 URL から閲覧可能
https://furusawa.com/fukushi/images/report/r4_04_01_executivelist.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	元 株式会社 顧問 元 広島市 助役	2022. 3. 18 ～ 2024. 3. 17	組織運営体制への チェック機能
非常勤	株式会社 代表取締役	2022. 3. 18 ～ 2024. 3. 17	組織運営体制への チェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	専門学校福祉リソースカレッジ広島
設置者名	学校法人 古沢学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業計画(シラバス)の作成過程 毎年、シラバス掲載内容の確認を行い、各授業担当責任者が掲載内容に沿ったシラバスを作成し、職員会議等で掲載内容が到達目標等に沿った授業スケジュールであるかを精査している。 ・授業計画の作成・公表時期 3月下旬に作成、4月初旬の年度始めに本校ホームページにて公表している。また、学生には各学年授業開始前に公表している。 <p>※授業科目の公表方法 入学年度オリエンテーションにて学生へ教育課程表(授業科目名、講義・演習・実習の別)を配布、各学年授業開始前に該当学科学生全員へ当該年度時間割の配布、各授業のオリエンテーションにて授業概要(シラバス)の説明をしている。</p>	
授業計画書の公表方法	<p>学生への配布、本校のホームページにて公表 下記のURLから「授業計画(シラバス)」を閲覧可能 https://furusawa.com/fukushi/images/report/r3_syllabus_cw.pdf (介護福祉士科) https://furusawa.com/fukushi/images/report/r4_syllabus_psw.pdf (精神保健福祉学科)</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>授業計画の到達目標到達できたかを、授業概要(シラバス)掲載の成績評価方法(期末試験 60%, 小テスト・レポート 20%, 出席状況・授業態度 10%等)によって、成績評価基準に基づいた厳格な成績評価(優(A), 良(B), 可(C), 不可(D))により4段階評価を行っている。</p> <p>(介護福祉士科)</p> <p>介護実習に関しては、実習施設評価点(態度, 実技, 服装, 記録), 学校での評価点(実習記録, 実習巡回指導, 実習指導者との評価, グループ討議, 実習施設評価表)の平均を参考に、成績評価(優(A), 良(B), 可(C), 不可(D))の4段階評価を行っている。</p> <p>(精神保健福祉学科)</p> <p>精神保健福祉援助実習に関しては、実習施設による評価点(利用者理解, ニーズ把握, 利用者との援助関係の形成, 個別支援計画等), 学校での評価点(実習記録, 実習巡回指導, 実習総括の発表)を参考に成績評価(優(A), 良(B), 可(C), 不可(D))の4段階評価を行っている。</p>	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>学期末に、履修科目の成績評価を100点満点で点数化する。学年末に全科目の合計点の平均を算出し、4月初旬にホームページにて成績評価における客観的な指標を公開する。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>本校のホームページにて公表 本校ホームページ → 情報公開 → 成績評価における客観的な指標 下記のURLから閲覧可能 https://furusawa.com/fukushi/images/report/r3_grade.pdf</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

介護福祉士科

<ディプロマポリシー>

本校は、教育基本法並びに学校教育法に基づき、社会福祉士及び介護福祉士法に従い、専門的な知識及び技能を修得させ、もって社会福祉及び文化教養の増進に寄与する人材を育成するための専門的教育を行うことを目的としている。また、心技一体の教育理念に基づき、自主性・主体性・行動力を培い、介護福祉士として望ましい介護観・職業観・勤労観を身につけるよう指導している。具体的には以下のような能力を身につけ、卒業認定会議にて認定を受けた学生は、卒業が認定される。

- ・他者に共感でき、相手の立場に立って考えられる姿勢が身につけている。
- ・あらゆる介護場面に共通する基礎的な介護の知識・技術が修得できている。
- ・介護実践の根拠が理解できている。
- ・介護を必要とする人の潜在能力を引き出し、活用・発揮させることの意義について理解できている。
- ・利用者本位のサービスを提供するため、多職種協同によるチームアプローチの必要性が理解できている。
- ・介護に関する社会保障の制度、施策についての基本的理解ができている。
- ・他の職種の役割を理解し、チームに参画する能力が養われている。
- ・利用者ができるだけなじみのある環境で日常的な生活が送れるよう、利用者一人ひとりの生活している状態を的確に把握し、計画的に提供できる能力が身につけている。
- ・円滑なコミュニケーションの取り方の基本が身につけている。
- ・的確な記録・記述の方法が身につけている。
- ・人権擁護の視点、職業倫理が身につけている。

<卒業の要件、卒業判定の手順>

カリキュラムの総時間数は2,420時間であり、うち1,960時間は「人間と社会」、「介護」、「こころとからだのしくみ」、「医療的ケア」の専門領域の科目時間である。150時間は保健体育、進路演習及び福祉住環境等の基礎科目、310時間は介護福祉士国家試験に向けた試験対策、特別活動A、特別活動B、H.R.活動及び福祉研究等の特別科目を実施している。

卒業の判定は、入学時配布の「学生心得」にて公表している卒業の要件に満たした者を対象に、学校長、教務及び学科教員による卒業認定会議において学校長が認定を行う。

卒業判定の結果は、本人及び保護者へ直接通知している。

【学生心得抜粋】

卒業の要件

- 1) 修業年限に達していること。
- 2) 介護実習の出席率が100%であること。
- 3) 各科目の出席率が80%以上、全体で90%以上であること。
- 4) 科目の評定に「不可」がないこと。
- 5) 学力評価試験(介護福祉士養成施設協会)に合格していること。
- 6) 未納金のないこと。

原級留置

- ・卒業の要件が満たされていない者は原級留置とする。但し、特例として職員会議で在学中の成績や態度等総合的に判断して優秀であると判断した場合は、指定科目(単位)を再度履修することができるものとする。

精神保健福祉学科

<ディプロマポリシー>

本校は、教育基本法並びに学校教育法に基づき、社会福祉士及び介護福祉士法、並びに精神保健福祉士法に従い、専門的な知識及び技能を修得させ、もって社会福祉及び文化教養の増進に寄与する人材を育成するための専門的教育を行う事を目的とする。また、心技一体の教育理念に基づき、自主性・主体性・行動力を培い、精神保健福祉士として望ましい専門性、専門職としての価値、対人援助職としての実践力を身につけるよう指導している。具体的には以下のような能力を身につけ、卒業認定会議にて認定を受けた学生は、卒業が認定される。

- ・精神保健福祉士の専門性、およびその価値を理解している。
- ・精神保健福祉士倫理要綱を理解している。
- ・精神疾患に関する知識及び、それに起因する障害に関する知識を身につけている。
- ・我が国及び諸外国における精神障害者への処遇に関する歴史、および現状について理解している。
- ・ソーシャルワークの歴史、理論および実践を理解している。
- ・クライアントの支援に必要な社会制度・福祉サービスを理解している。
- ・対人援助職として求められる面接技術を修得している。
- ・精神科専門療法、精神科リハビリテーションに関する知識を修得している。

<卒業の要件、卒業判定の手順>

カリキュラムの総時間数は1,266時間である。精神保健福祉士受験資格を得るための時間数(1200時間)に加え、進路演習30時間、H.R.活動16時間、国家試験対策20時間(計66時間)を実施している。

卒業の判定は、入学時配布の「学生心得」にて公表している卒業の要件に満たした者を対象に、学校長、教務及び学科教員による卒業認定会議において学校長が認定を行う。

卒業判定の結果は、本人及び保護者へ直接通知している。

【学生心得抜粋】

卒業の要件

- 1) 各教科の出席率が80%以上であること。
- 2) 精神保健福祉援助実習時間が210時間以上であること。
- 3) 科目の評定に「不可」がないこと。
- 4) 未納金のないこと。

卒業の認定に関する 方針の公表方法

本校のホームページにて公表
本校のホームページ → 情報公開 → 卒業の認定に関する方針
下記のURLから閲覧可能
<https://furusawa.com/fukushi/images/report/diplomapolicy.pdf>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	専門学校福祉リソースカレッジ広島
設置者名	学校法人 古沢学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	本校ホームページ → 財務情報の公開 http://www.hcu.ac.jp/guide/zaimu.html
収支計算書又は損益計算書	本校ホームページ → 財務情報の公開 http://www.hcu.ac.jp/guide/zaimu.html
財産目録	本校ホームページ → 財務情報の公開 http://www.hcu.ac.jp/guide/zaimu.html
事業報告書	本校ホームページ → 財務情報の公開 http://www.hcu.ac.jp/guide/zaimu.html
監事による監査報告（書）	本校ホームページ → 財務情報の公開 http://www.hcu.ac.jp/guide/zaimu.html

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
教育・社会福祉関係		教育・社会福祉専門課程	介護福祉士科	○			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1850 単位時間/単位	610 単位時間 /単位	1360 単位時間 /単位	450 単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			2420 単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		9人	0人	3人	10人	13人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 毎年、シラバス掲載内容の確認を行い、各授業担当責任者が掲載内容に沿ったシラバスを作成し、職員会議等で掲載内容が到達目標等に沿った授業スケジュールであるかを精査している。授業計画は3月下旬に作成し、各学年授業開始前に学生へ公表している。 入学年度オリエンテーションにて学生へ教育課程表（授業科目名、講義・演習・実習の別）を配布、各学年授業開始前に該当学科学生全員へ当該年度時間割の配布、各授業のオリエンテーションにて授業概要（シラバス）の説明をしている。
成績評価の基準・方法
（概要） 授業計画の目標到達できたかを、授業概要（シラバス）掲載の成績評価方法（期末試験 60%、小テスト・レポート 20%、出席状況・授業態度 20%等）によって、成績

<p>評価基準に基づいた厳格な成績評価（優（A）、良（B）、可（C）、不可（D）により4段階評価を行っている。</p> <p>介護実習に関しては、実習施設評価点（態度、実技、服装、記録）、学校での評価点（実習記録、実習巡回指導、実習指導者との評価、グループ討議、実習施設評価表）の平均を参考に、成績評価（優（A）、良（B）、可（C）、不可（D））の4段階評価を行っている。</p>
<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>（概要）</p> <p>【学生心得抜粋】</p> <p>進級の要件</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 介護実習の出席率が100%であること。 2) 各科目の出席率が80%以上、全体で90%であること。 3) 科目の評定に「不可」がないこと。 4) 未納金のないこと。 <p>卒業の要件</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 修業年限に達していること。 2) 介護実習の出席率が100%であること。 3) 各科目の出席率が80%以上、全体で90%以上であること。 4) 科目の評定に「不可」がないこと。 5) 学力評価試験（介護福祉士養成施設協会）に合格していること。 6) 未納金のないこと。 <p><ディプロマポリシー></p> <p>本校は、教育基本法並びに学校教育法に基づき、社会福祉士及び介護福祉士法に従い、専門的な知識及び技能を修得させ、もって社会福祉及び文化教養の増進に寄与する人材を育成するための専門的教育を行う事を目的としている。また、心技一体の教育理念に基づき、自主性・主体性・行動力を培い、介護福祉士として望ましい介護観・職業観・勤労観を身につけるよう指導している。具体的には以下のような能力を身につけ、卒業認定会議にて認定を受けた学生は、卒業が認定される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他者に共感でき、相手の立場に立って考えられる姿勢が身についている。 ・あらゆる介護場面に共通する基礎的な介護の知識・技術が修得できている。 ・介護実践の根拠が理解できている。 ・介護を必要とする人の潜在能力を引き出し、活用・発揮させることの意義について理解できている。 ・利用者本位のサービスを提供するため、多職種協働によるチームアプローチの必要性が理解できている。 ・介護に関する社会保障の制度、施策についての基本的理解ができている。 ・他の職種の役割を理解し、チームに参画する能力が養われている。 ・利用者ができるだけなじみのある環境で日常的生活が送れるよう、利用者一人ひとりの生活している状態を的確に把握し、計画的に提供できる能力が身についている。 ・円滑なコミュニケーションの取り方の基本が身についている。 ・的確な記録・記述の方法が身についている。 ・人権擁護の視点、職業倫理が身についている。
<p>学修支援等</p> <p>（概要）</p> <p>クラス担任制を導入することで、学生の学生相互の関わりや担任との信頼関係を深め、学修意欲につなげる。また、国家試験受験に向けて、試験対策授業を行い、問題演習や対策授業で成績を把握し、個別指導につなげている。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
4人 (100%)	0人 (0.0%)	3人 (75.0%)	1人 (25.0%)
(主な就職、業界等) 高齢者施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等）等の高齢者分野			
(就職指導内容) 入学直後から学生一人ひとりに希望と特性を考慮しながらキャリアサポートを行っている。ボランティア活動や実習などを通して将来像を明確化していく。並行して、担任による個別面談を定期的に行い、目標設定し、自分の特性や個性を最大限に活かすことができる就職先を選定する。求人票の書面だけで判断せず、事業所内を訪問、見学・体験することで自分に適しているかを確認する。そうすることで、就職後のミスマッチを防ぎ、多くの卒業生が医療・福祉現場でベテラン職員として定着している。本校は、就職率だけではなく、その後の職場定着を視野に入れた指導・支援に力を入れているので、卒業生と学校との関わりも深い。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 介護福祉士国家試験受験資格、レクリエーション・インストラクター、赤十字救急法救急員、福祉住環境コーディネーター3級、コンピュータサービス技能評価試験（表計算部門3級）、生きがい情報士			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
14人	1人	7.1%
(中途退学の主な理由) 体調不良		
(中退防止・中退者支援のための取組) <ul style="list-style-type: none"> 学生一人ひとりを大切に、全教職員が関わる教育 不登校の経験がある学生や、心に思いものを背負った学生、対人関係を苦手とする学生等も自分の居場所を見つけ、教職員や他の学生とのふれあいの中で、安心感を得ながら学ぶことができるように配慮している。経験豊富な教職員により、学生たちに自信を持たせ、学校生活を楽しめるように、学生一人ひとりを大切に、また一人ひとりが入学時より成長して卒業できるように教育を行う。 クラス担任制の導入 学生同士が基本的なマナーとチームワークを意識し、お互いに学び合い支えあうことを大切にした学級運営を行っている。学生相互の関わりは、学習意欲だけでなく、同じ目的をもつ仲間として就業意識も高める効果につながる。また、担任をはじめとする全教員の関わりにおいて、精神的な支援を含めたきめ細かい指導を行うことで、安心して在籍し、生活への不安や、学生生活への不満が蓄積しないよう配慮している。学生が中退を希望した場合も、学生に寄り添い、将来への見通しを共に考 		

えていく。
<ul style="list-style-type: none"> ・学業継続支援 前期・後期末に学期末試験を実施し、不合格だった者については、校長訓話、教務部、科目担当教員の面談を行う。理解できていない部分を解決し、再度試験に臨めるよう機会を設けている。学習に不安のある学生については、この取り組みを通し、学んで得る達成感を習得させ、意欲を高めることで中退防止につながっている。

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
教育・社会福祉関係		教育・社会福祉専門課程	精神保健福祉学科	○			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1年	昼	1200 単位時間/単位	900 単位時間/単位	156 単位時間/単位	210 単位時間/単位	単位時間/単位	単位時間/単位
			1266 単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
35人		15人	0人	5人	10人	15人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>毎年、シラバス掲載内容の確認を行い、各授業担当責任者が掲載内容に沿ったシラバスを作成し、職員会議等で掲載内容が到達目標等に沿った授業スケジュールであるかを精査している。授業計画は3月下旬に作成し、各学年授業開始前に学生へ公表している。</p> <p>入学年度オリエンテーションにて学生へ教育課程表（授業科目名、講義・演習・実習の別）を配布、各学年授業開始前に該当学科学生全員へ当該年度時間割の配布、各授業のオリエンテーションにて授業概要（シラバス）の説明をしている。</p>
成績評価の基準・方法
<p>（概要）</p> <p>授業計画の目標到達できたかを、授業概要（シラバス）掲載の成績評価方法（期末試験 60%、小テスト・レポート 20%、出席状況・授業態度 20%等）によって、成績評価基準に基づいた厳格な成績評価（優（A）、良（B）、可（C）、不可（D）により4段階評価を行っている。</p> <p>精神保健福祉援助実習に関しては、実習施設による評価点（利用者理解、ニーズ把握、利用者との援助関係の形成、個別支援計画等）、学校での評価点（実習記録、実習巡回指導、実習総括の発表）を参考に、成績評価（優（A）、良（B）、可（C）、不可（D））の4段階評価を行っている。</p>
卒業・進級の認定基準
<p>（概要）</p> <p>【学生心得抜粋】</p> <p>卒業の要件</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 各科目の出席率が80%以上、全体で90%であること。 2) 精神保健福祉援助実習時間が100%であること。 3) 科目の評定に「不可」がないこと。 4) 未納金のないこと。

<ディプロマポリシー>

本校は、教育基本法並びに学校教育法に基づき、社会福祉士及び介護福祉士法、並びに精神保健福祉士法に従い、専門的な知識及び技能を修得させ、もって社会福祉及び文化教養の増進に寄与する人材を育成するための専門的教育を行う事を目的とする。また、心技一体の教育理念に基づき、自主性・主体性・行動力を培い、精神保健福祉士として望ましい専門性、専門職としての価値、対人援助職としての実践力を身につけるよう指導している。具体的には以下のような能力を身につけ、卒業認定会議にて認定を受けた学生は、卒業が認定される。

- ・精神保健福祉士の専門性、およびその価値を理解している。
- ・精神保健福祉士倫理要綱を理解している。
- ・精神疾患に関する知識及び、それに起因する障害に関する知識を身につけている。
- ・我が国及び諸外国における精神障害者への処遇に関する歴史、および現状について理解している。
- ・ソーシャルワークの歴史、理論および実践を理解している。
- ・クライアントの支援に必要な社会制度・福祉サービスを理解している。
- ・対人援助職として求められる面接技術を修得している。
- ・精神科専門療法、精神科リハビリテーションに関する知識を修得している。

学修支援等

(概要)

クラス担任制を導入することで、学生の学生相互の関わりや担任との信頼関係を深め、学習意欲につなげる。また、国家試験受験に向けて、試験対策授業を行い、問題演習や対策授業で成績を把握し、個別指導につなげている。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
15人 (100%)	0人 (0.0%)	10人 (66.7%)	1人 (33.3%)

(主な就職、業界等)

精神科病院等の医療分野

(就職指導内容)

入学直後から学生一人ひとりに希望と特性を考慮しながらキャリアサポートを行っている。ボランティア活動や実習などを通して将来像を明確化していく。並行して、担任による個別面談を定期的に行い、目標設定し、自分の特性や個性を最大限に活かすことができる就職先を選定する。求人票の書面だけで判断せず、事業所内を訪問、見学・体験することで自分に適しているかを確認する。そうすることで、就職後のミスマッチを防ぎ、多くの卒業生が医療・福祉現場でベテラン職員として定着している。本校は、就職率だけでなく、その後の職場定着を視野に入れた指導・支援に力を入れているので、卒業生と学校との関わりも深い。

(主な学修成果(資格・検定等))

精神保健福祉士国家試験受験資格

(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
15人	0人	0.0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・学生一人ひとりを大切に、全教職員が関わる教育 不登校の経験がある学生や、心に重いものを背負った学生、対人関係を苦手とする学生等も自分の居場所を見つけ、教職員や他の学生とのふれあいの中で、安心感を得ながら学ぶことができるように配慮している。経験豊富な教職員により、学生たちに自信を持たせ、学校生活を楽しめるように、学生一人ひとりを大切に、また一人ひとりが入学時より成長して卒業できるように教育を行う。 ・クラス担任制の導入 学生同士が基本的なマナーとチームワークを意識し、お互いに学びあい支えあうことを大切に学級運営を行っている。学生相互の関わりは、学修意欲だけでなく、同じ目的をもつ仲間として就業意識も高める効果につながる。また、担任をはじめとする全教職員の関わりにおいて、精神的な支援を含めたきめ細かい指導を行うことで、安心して在籍し、生活への不安や、学生生活への不満が蓄積しないよう配慮している。学生が中退を希望した場合も、学生に寄り添い、将来への見通しを共に考えていく。 		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考(任意記載事項)
介護福祉士科	100,000円	740,000円	90,000円	その他：実習 60,000円、休学中の在籍料(1年間) 30,000円
精神保健福祉学科	250,000円	660,000円	230,000円	その他：施設費 200,000円、休学中の在籍料(1年間) 30,000円
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援(任意記載事項)				
入学減免制度 <ol style="list-style-type: none"> 1. 入学希望者の父母・兄弟姉妹に本学園の在籍者または卒業生がいる場合は入学金のうち50,000円が免除 2. 入学希望者本人が、本学園の在籍者または卒業生である場合は、入学金全額が免除 3. 入学希望者が介護職員初任者研修(訪問介護員養成研修)を修了している場合は、入学金全額100,000円が免除(介護福祉士科のみ) 4. 地域特別推薦入試(竹原地域社会福祉協議会の会長と広島県竹原市に所在する高等学校の校長が推薦する方)に合格した場合、入学金100,000円と実習費全額60,000円が免除(介護福祉士科のみ) 				

b) 学校評価

<p>自己評価結果の公表方法</p> <p>(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)</p> <p>本校のホームページにて公表</p> <p>本校ホームページ → 情報公開 → 自己点検・評価報告書</p> <p>下記の URL から閲覧可能</p> <p>https://furusawa.com/fukushi/images/report/r2_report.pdf</p>											
<p>学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)</p> <p><u>基本方針</u></p> <p>①教育の質の確保・向上を図るとともに授業内容・教育活動を充実させる。</p> <p>②高い国家試験合格率を目指す。</p> <p>③より一層の就職率向上を図る。</p> <p>④学校運営全体の改善に活かす。</p> <p><u>評価項目</u></p> <p>①教育理念・目標</p> <p>②学校運営</p> <p>③教育活動 職業教育, 関連分野の企業(施設)との連携等</p> <p>④学習成果 進路指導, 国家試験対策指導等</p> <p>⑤学生支援 在校生・卒業生・保護者との連携等</p> <p>⑥教育環境</p> <p>⑦学生募集</p> <p>⑧法令遵守 個人情報保護対策等</p> <p>⑨社会貢献・地域貢献</p> <p><u>評価委員会の構成</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長から選任された外部委員(企業等委員)施設から2名, 保護者1名, 卒業生2名。 ・年2回(8月・3月)に委員会を開催し, 学校評価項目内容について検討している他, 最新情報等について企業と連携を図り, 意見交換の場としている。 <p><u>学校関係者評価結果の活用状況</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己点検・評価をもとに学校関係者評価委員会で協議し今後の改善方法等を検討している。入学者の確保のためには, 広く周知されることが必要との指摘があり, 学生・保護者・府中町地域で周知されるためにも, 保護者や各関係機関との連携や, 地域貢献活動への参加, 卒業生との連携等積極的に導入していく。 											
<p>学校関係者評価の委員</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所属</th> <th>任期</th> <th>種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム 施設長</td> <td>令和4年4月1日～ 令和5年3月31日 (1年間)</td> <td>企業等委員</td> </tr> <tr> <td>特別養護老人ホーム 事務長</td> <td>令和4年4月1日～ 令和5年3月31日 (1年間)</td> <td>企業等委員</td> </tr> </tbody> </table>			所属	任期	種別	特別養護老人ホーム 施設長	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日 (1年間)	企業等委員	特別養護老人ホーム 事務長	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日 (1年間)	企業等委員
所属	任期	種別									
特別養護老人ホーム 施設長	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日 (1年間)	企業等委員									
特別養護老人ホーム 事務長	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日 (1年間)	企業等委員									

平成 28 年度卒業生保護者	令和 4 年 4 月 1 日～ 令和 5 年 3 月 31 日 (1 年間)	保護者
訪問入浴介護 株式会社 教育指導課 係長	令和 4 年 4 月 1 日～ 令和 5 年 3 月 31 日 (1 年間)	卒業生
医療法人社団 病院 介護課長	令和 4 年 4 月 1 日～ 令和 5 年 3 月 31 日 (1 年間)	卒業生
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 本校のホームページにて公表 本校ホームページ → 情報公開 → 学校関係者評価報告書 下記の URL から閲覧可能 https://furusawa.com/fukushi/images/report/r2_hyouka_report.pdf		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 本校のホームページにて公表 下記の URL から閲覧可能 https://furusawa.com/fukushi/

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	専門学校福祉リソースカレッジ広島
設置者名	学校法人 古沢学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		一人	一人	一人
内 訳	第Ⅰ区分	一人	一人	
	第Ⅱ区分	0人	0人	
	第Ⅲ区分	一人	一人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				一人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あっては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	0人	0人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。